

# 日本学生支援機構 奨学金だより

第1号

令和5年5月8日

奨学金係

在学中に受け取ることができる奨学金や、その他予約の奨学金をお知らせをする「奨学金だより」を発行しておりますが、『日本学生支援機構奨学金』は、希望者の数が多いため、この「日本学生支援機構 奨学金だより」を、普段のものとは別で発行いたします。

申し込みを希望される方は、各段階の手続きのお願い、進め方をこの「日本学生支援機構奨学金だより」で連絡いたしますので、必ず各号を確認してください。

大学や専門学校に入学し卒業するまでには多大な学費が必要です。(例 文系私立大学の1年目学費平均は約117万円。)『日本学生支援機構大学等奨学金』は、大学・短大・専門学校に進学を希望する学生対象の奨学金制度です。

- ①『給付』返さなくてもよい
- ②『第1種貸与』返還が必要で無利子
- ③『第2種貸与』返還が必要で有利子の三種類があります。

## 注意

- ・収入条件等があり、申請しても受理されない場合があります。
- ・**「大学等予約奨学金」は(入学金、前期授業料など)として使えません!**

予約申請は高校在学中ですが、正式な手続きは大学等へ入学した後です。つまり「奨学金」が振り込まれるのは入学後数ヶ月してからとなり、入学手続きには使えません。

**5月13日(土)保護者会にて説明を行います。**

**5月18日(木)(中間考査1日目)に生徒向け説明会を予定しています。**

その折に申請書類を配布し給付・貸与金額等、詳細について説明します。

※申請を希望する生徒は、学校での手続き終了後マイナンバーカードの写し、もしくはマイナンバー記載の住民票の写しを日本学生支援機構に送付する必要があります。

**奨学金の契約者は 生徒本人 です。**  
**貸与の場合、大学等卒業後、自分で返済する必要があります。**  
**保護者の方とよく相談して決めてください!!**

